

戦争はイヤです!!

今年も訴えます、8月15日の意見広告で!

もう安倍首相の積極的戦争主義には付き合っていないと思います。

国会をないがしろにして閣議決定で事を進め、アメリカに行っておバマ大統領と「不動の同盟」として、歯止めのない世界規模の米軍支援を勝手に約束し、この夏までに日本国内での安全保障法制を整備するなど米国議会で勝手に宣言したとしても、私たちは他国の戦争を支援することや、自衛隊が海外で戦争する集団的自衛権を認めてはなりません。

自分の思いを意思表示しましょう。

5月3日、大分市の街中で“なもなきひとむれ”のおばさん達が配っていた憲法前文を「だいじょうぶですから…」と受け取らずに通り過ぎた若い人たちや、「いらん!」と背を向けた中年女性に「この国は大丈夫じゃない」ということに気付いてもらえるように・・・ (日高)



No.207号
2015年5月15日
発行人 宮崎 優子
事務局 日高 礼子
☎097-544-8892
FAX097-544-8892

*** 〈意見広告までの日程〉 ***

- 6月13日(土) 講演会準備&デザイン会議
12:00~14:00 コンパル 407室
- 6月21日(日) アーサー・ビナードさん講演会
13:30~ ホルトホール大分
- 7月4日(土) 意見広告デザイン会議
13:00~ ライフパル 2F(五番街)
- 7月25日(土) デザイン会議&集約作業
11:00~ ライフパル 2F(五番街)
- 7月31日(金) 意見広告募集メット
- 8月随時 集約と校正作業
コンパル女性活動室
- 8月15日(土) 意見広告掲載
なもなきひとむれチラシ配り
13:30~ 大分トキハ前

●日時 6月21日(日) 開演13時30分
●場所 ホルトホール大分 3F大会議室
当日お手伝いしていただける方、
日高(090-1166-4218)までご連絡を!



◎テーマ
不思議の国ニッポン
アメリカ生まれの詩人と
いっしょに外から見て、中
から見て、ジャパンのなぞ
なぞをといってみよう

6月21日 赤とんぼ平和講演会
アーサー・ビナードさんに
語っていただきます。

“憲法9条にノーベル平和賞を”署名、今年も集めます。依頼文と署名用紙を同封しましたのでご覧ください。

演劇集団 P-nuts **紺碧。** —あなたを忘れない—
保戸島でかつて実際にあった出来事

作・演出 佐倉吹雪 共催/つくり紺碧実行委員会

日時/6月7日(日) 前売/一般:1,500円
13:00開場 (高校生以上)
13:30開演 親子:2,000円

場所/津久見市民会館 連絡/090-3320-0640(伊東)

市民活動を通じて見えてきたこと (巻の2)

市民活動家 小手川 裕市

政治的・社会的無関心とその背景にあるもの

これまでの市民活動を通じて、気になっていることがあります。それは市民の政治的、社会的関心の低さです。それは昨年1年間毎週日曜のお昼に大分キハ前の歩道で1時間行っていた『特定秘密保護法撤回のための抗議活動』の時に特に強く感じました。行動場所、行動態様に反省すべき点があったのかもしれませんが、あまりにも市民の関心が低すぎるのです。秘密のブラックボックスが出来て、政府にとって都合の悪い事実が隠ぺいされそれを知ろうとした市民が罰せられるようなことになれば一気に表現の自由が侵害され「自由にモノが言えない社会」になってしまいます。また集団的自衛権と合わせて戦争参加への足がかりに悪用されてしまいます。しかし、おそろしいほどの無関心。

この無関心に対するわたしの見立てはこうです。

生活に余裕のある人は、楽しいことばかりに忙しく政治的、社会的なことに関心を持つとしないこと。生活に困窮している人は、日々の生活に追われ政治的、社会的な関心を持ち行動に移す時間がないということです。

その背景には、バラエティばかりのTV等のマスメディア、政治・社会について考えさせない教育、人を思いやり慈しむ要素のまったくないゲーム(遊び)にあふれた商業などに問題があると考えています。

教育関係者へのお願い

その中でわたしは、教育関係者に対してお願いがあります。それは子どもたちに社会について考えさせる教育を行うとともに、子どもたちの命を守る取り組みを行うということです。

いままさに、原発再稼働や子どもたちを戦場へと向かわせてしまう憲法改悪や集団的戦争権行使の問題などがあります。これらの重大な問題があるにも関わらず、見えもしない相手、実際に目の前に現れもしない圧力団体、苦情等に怯え、過剰に警戒し行動を起こすことを自粛している教育者たちが残念ながらいます。

教育者は、人生のうちでもっとも身体的、精神的成長を遂げる大事な期間にある人間、子どもを預かる身です。

教育には政治的中立性が大事だと言いますが、子どもの命を考えれば、原発は動かさずなくしていくこと、平和憲法を政治家や行政に守らせることが最重要であることは一目瞭然のはずですが。それに反する動きは、自分がいい思いをするためには人の命などどうなっても構わないという私欲です。子どもの命を預かる教育者がそれらの私欲に屈し、自己保身に甘んじてはいけません。

いま教育者に求められるのは、自己の保身ではなく、論語でいう「知・仁・勇」(知者は惑わず、仁者は憂えず、勇者は懼(おそ)れず)の、まず勇者になるということです。なによりも子どもたちの命を守るという信念を持ち、そのためには決して何事にもおそれない。いまこそ教育者ひとり一人が勇者になるときです。

婚外子差別にNO!!
電話相談のお知らせ

042-527-7870

2013年9月の最高裁違憲決定を受け、同年12月に民法の婚外子相続差別規定が廃止されました。婚外子差別の源であった相続差別が廃止されても、出生届や戸籍の続柄差別記載などの差別法制度はそのまま維持されています。

「婚外子差別にNO!電話相談」にわからないことや日々の思いなど、気軽にお電話ください!!

2015年

5月28日・6月25日

7月30日・8月27日

9月24日・10月22日

11月26日・12月10日

◎いずれも木曜日

午後2〜8時

主催

なくそう戸籍と

婚外子差別・交流会

■問合先

Eメール

kouryu2-kai@ac.aunone-net.jp

戦争を語る

佐藤勝美さん（佐藤さんは100歳にあと数時間をのこして今年1月に亡くなりました。）

佐藤勝美さんの第2次大戦中の戦記録を紹介します。24歳で招集され31歳で解放されるまでの7年間の記録です。その中から、ソロモン群島奮戦篇を抜粋してご紹介します。

1939年（昭和14年）24歳、専売公社職員だった佐藤さんは招集され、熊本第六師団騎兵第六連隊に配属された。中国での過酷な戦闘後、帰国の望みも空しく南海へ送られる。着替え一組と毛布一枚が全財産。

上海 → 台湾 → バシー海峡 → パラオ上陸^{*1} → トラック島^{*2} → ラバウル上陸^{*3}
パラオでは日本市民の旗の波で歓迎される。

1914年第一次大戦中、日本はドイツ領ミクロネシアを占領、

1920年国際連盟から委任統治領として承認され、以来南洋群島として支配。この中にサイパン、トラック、パラオ、ポナペ島が含まれる。

※1 パラオは、委任政府の本庁所在地で3万の日本人が住んでいた。

※2 トラック島 日本連合艦隊の重要停泊地 第四艦隊の司令部所在地

※3 ラバウル パプアニューギニア領ニューブリテン島の都市

1914年オーストリア占領統治

1942年1月23日、日本が占領、東南方面の一大拠点が築かれる。陸海合わせて9万余の日本軍配置、ラバウル航空隊の基地もありラバウル要塞と呼ばれた。

～ソロモン群島奮戦記～

ラバウルから南下、1943年（昭和18年）2月中旬ブウカインビル（ブーゲンビル）島に上陸。同年、攻撃が近海に迫ってきた。ソロモン沖の夜襲戦、ツラギ沖の海戦、コロンバンガラの中戦、毎日死闘が繰り返された。海岸線に構築した陣地を放棄、4キロ近く奥のジャングルに陣地を作る。作業が進むにつれ、マラリア、日射病患者が続出、軍命令で食糧の食延ばしが始められた。海空路は完全に制圧され、弾薬食糧の補給は専ら潜水艦に拠るほかない。ブーゲンビル島には8万人の日本兵、現地調達以外はない。

1944年2月頃から敵機の空襲日増しに激しくなる。まずは上陸付近を猛爆、次いで大艦隊の艦砲射撃、航空機の銃撃、上陸付近一帯は一本の木も草も徹底的に焼き尽くされ、いかなる陣地も兵隊も共に吹き飛ばす。そのための歩兵一大隊は一発の弾を打つ暇なく全員海岸線で全滅した。ジャングルの中の転進（撤退）が続き先に後退した負傷兵病兵が両側に死んでいる。米軍はジャングル戦に島民を動員していた。既に白骨化している者、腐れている者、銃だけが主人の傍で最期を見守っていた。野戦病院も満員で手当ても行き届かず付近のジャングルで死期を待っている兵が沢山いる。皆年若い兵ばかり、不運の年月に生まれた人達だ。

1945年8月中旬敵機の翼に「日本降伏」と大きな字を書いて超低空飛行

9月初旬豪州兵の捕虜となる。

1946年2月20日氷川丸で日本へ向け出発

7日間の航海、満7年振りに2月末日浦賀に入港した。

（宮崎優子 要約）



■「赤とんぼ」発足の頃のこと

憲法九条が殺されそうになって
いる今、「赤とんぼ」発足の頃のこと
を改めて考えてみたいと思いま
す。そこでその時期の折々に『大
分合同新聞』「灯」欄に書きまし
た拙稿を何回か掲載させていただ
きます。

◎女たちの旗あげ 古庄ゆき子

憲法の「見直し」を公言する首相
の出現した中で、その九条を守ろう
と旗印にした会が県下に生まれて
いる。すでに機関誌「赤とんぼ」も2
号を最近出している。会則によれば、
この会は「憲法九条を護ろうとい
う意見広告を新聞に出す」ことを目
的としている。運動の基本は「それ
ぞれの発意で自由に行動すること」と
する市民の会である。

注目すべきは、事務局も世話人代
表も女性―それも主婦らしい―で
あることだ。といっても男性を排す
わけでもなく、現に男性世話人の名
も少なからず見られるのだが、主力
は女性。つまり「赤とんぼ」は女た
ちが核となって戦争反対の声を綴り
合わせ、絢(な)い合わせようとする
場である。

戦争中、命を的に弾丸の中をく
ぐった男性たちと、「銃後」で彼ら

「平和のための戦争展 in 大分」

◆講演会

講師：安保破棄 沖縄統一連代表幹事

中村 司(まもる)氏

「沖縄の現状と日本の未来―辺野古の
立ち位置―」(仮題)

7月26日(日)13時半コンパル多目的ホール

◆「私の激写した60年安保闘争」解説

講師：日本写真家協会々員

大谷英之氏(湯布院町在住)

連絡先

森川：090-4487-9114
長野：090-2087-1186

の安否を身を細らせて気づかない、同
時にさながら男となって働いて家族
を養い、家を守った女たちと、戦争
に対する思いもそれぞれであろう。

しかし、第二次世界大戦は戦場と
「銃後」との差が縮まって、沖縄は
日常の場が戦場と化し、広島・長崎
では原爆によって軍人だけでなく多
くの市民が殺され、傷つけられたの
であつたから、戦争による男女の苦
労の軽重はつけがたい。戦争体験を
持つ者の多くは、男女を問わずあの
日々を再び繰り返したくないとい
う思いが深い。とりわけ女性には子
供たちにそれをさせてはならぬとい
う思いが強い。

「赤とんぼ」2号で大田村の主婦
中山田さつきさんは「まだ社会的に
ものの言えない息子の分まで声にし
なくては」と書いている。

戦後、息子から「お母さんたちは
どうしてあんな愚かな戦争を許した
のか」と言われたことを忘れずにい
るおばあさんから「今、ものが言え
るうちに言わなくては」と励まされ、
促されての発言だという。

注：憲法の「見直し」を公言する首相
とは中曽根康弘氏のことです。

(1982.2.9)

憲法・教育基本法
市民連続講座
「原発反対。
川内からの訴え」

お話 鳥原良子さん
(鹿児島薩摩川内原発建
設反対連絡協議会会長)

日時/6月6日(土)
13:30~
協力費/1,000円
場所/コンパルホール
400会議室
連絡/090-4583-8797
(池田)

憲法 原爆 原発
そして漫画の話

講師/西岡由香さん
【マンガ家】

日時/5月23日(土)
15:00~
場所/コンパル視聴覚室
入場カンパ1,000円
主催/「週間金曜日」大分読者会
連絡/090-8296-7288
(永山)

ドキュメンタリー映画

『標的の村』

日時/6月27日(土)
●14:00~上映①
●18:00~上映②
“ヘリバッドいらない住民の会”
の方のお話もあります。
場所/iichiko総合文化
センター
(地下映像小ホール)
前売/800円(当日1,000円)
中~大学生500円
連絡/090-9498-4103
(田辺)

大分県母親大会

記念講演

八法亭みややっこの
憲法嘸

講師/八法亭みややっこ
(飯田美弥子弁護士)

日時/7月12日(日)
10時~
場所/大分市コンパルホール
多目的ホール他
連絡/097-568-8931
母親大会実行委員会

原発いらない
♪だれでもデモ♪

日時/5月24日(日)
13:00
場所/九電大分支社前集合
*これから毎月第4日曜日です。

◆編集後記◆

妖怪漫画家として有名な
水木しげる氏の『総員玉
砕せよ!』戦場の悲惨さ、
無意味さを描いて迫りま
す。ご一読を(しげみ)

声に出して読んでみましょう憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認」

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段として、永久にこれを放棄する。
②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒八七〇〇八五五 大分市豊饒四組 みんなの家
TEL/FAX/097(544)8892(郵便振込)015401012160
ホームページ/ <http://aka-tombo.com/> / aka-tombo@hotmail.co.jp